

「はかりの定期検査」の検査時期

ひょう量が 300kg 以下のはかりのみを受検する場合

偶数年度		奇数年度	
実施月	実施区域	実施月	実施区域
4月	住吉区	4月	此花区
5月	住之江区	5月	西淀川区
6月	西成区・浪速区	6月	旭区
7月	大正区	7月	都島区
8月	港区	8月	城東区
9月	中央区	9月	鶴見区・東成区
10月	北区	10月	生野区
11月	西区	11月	平野区
1月	福島区	1月	東住吉区
2月	淀川区	2月	阿倍野区
3月	東淀川区	3月	天王寺区

ひょう量が 300kg を超え、3 t 未満まではかりを受検する場合

偶数年度		奇数年度	
実施月	実施区域	実施月	実施区域
8月	東住吉区	8月	福島区
	阿倍野区		淀川区
	天王寺区		東淀川区
	住吉区		此花区
	住之江区		西淀川区
	西成区・浪速区		旭区
	大正区		都島区
	港区		城東区
	中央区		鶴見区・東成区
	北区		生野区
	西区		平野区

※具体の検査日及び会場については、大阪市公報（毎週金曜日に発行）にて検査日の約1カ月前に告示するとともに、郵便で個別にご案内します。

この郵便のご案内は、これまでの検査データに基づいて行っておりますので、新たに定期検査を受ける必要があるはかりをご使用になる等の場合には、お手数ですが、**大阪市指定定期検査機関**へご連絡ください。

なお、所在場所検査は、検査時期にあわせて、郵便に代わり個別に日程調整のご連絡をいたします。

大阪市指定定期検査機関の連絡先

大阪市港区田中3-1-126 大阪市計量検査所内

電話：06-6577-5884

FAX：06-6577-5808